

全国ブロック長会議 議事録

- 出席者 : 横田、大野、山田、志賀 各副理事長、
小田部、米長 各局長、徳世、鈴木、石坂、小杉、井崎 各部長
鈴木副部長、伊藤国際団体設立準備室長、高木広報室長
工藤、萩田、米山、大岡、安井、四ノ宮、藤井、岡林、寺本、柚木、都築、
西田、西川、加藤(代) 各ブロック長
オブザーバ: 大崎次長、あべ松部長、宇佐美 SNS 課長、中元会報担当
欠席: 中村理事長、荒井理事、中川ブロック長
- 日時 : 2019年6月21日(金) 10:00~13:00
- 会場 : 協会本部 会議室

進行: 楢松部長 記録: 大崎次長

(1) 新ブロック長他紹介: 米山甲信越ブロック長、西川千葉県会長、加藤(北陸ブロック長代理)
伊藤国際団体設立準備室室長

(2) 公認用具の整備状況報告: (株) トラストクルー (鈴木専務)

・発売予定商品

筒立て、的台、内径が金属の筒

・矢のフィルムが薄い件: 厚いフィルムに変更(黒色: 発売済。他の色は順次販売予定)
: 価格は同じ。

(3) 名称変更に伴うブロック、県協会実施状況報告 (小田部事務局長)

昨年11月の会議で名称変更について各ブロックの実施状況報告を依頼した。

3月10日の提出期限までに未提出のブロックがある。フォロー頂きたい。

未提出のブロック: 北関東、北陸、甲信越、九州南部、東京都協会

(4) 人事関係の報告/協会本部組織体制(案) 米長組織局長

国際団体設立準備室の新設を含め本部内に提案済み、人事も決まっている。

内容は配布資料を参照。

米山: 用具審査委員会に代議員から委員を選出して会員の意見を反映しては如何。

米長: 委員会メンバーも会員、偏った意見にはならない筈、委員会には提案する。

藤井: 委員会は統括本部長の直轄ではないか。検討いただきたい。

米長: 本来は業務として職制で推進すべきだが、委員会として広く意見聴取のうえ進めるもので、
委員長の指揮のもとでの活動となる。予算の関係があるので事務局の下に置いた。

藤井: 簡単な組織形態が望ましい。また同一の統括責任者のもとで進める形が良い。

組織の作り過ぎは良くない。

米長: 提案の趣旨は了解。

(5) ブロック長との意見交換

① ブロック活動支援金の活用状況報告 鈴木部長

資料に基づき説明。

② 各ブロックにおける普及戦略状況報告 同上

内容は配布資料による。

20周年記念事業として進めてきたが、会員増、支部増の目標は未達であった。

更に活動を進めて頂きたい。目標を掲げて活動しているブロックは明記した。他のブロックも参考にして頂きたい。

退会会員の実態も関心を払って頂きたい、未入金による退会処理がもっとも多い。

年会費未納のまま自然退会となるケースが多い、県協会、支部長へ良く説明頂きたい。

③ブロック組織体制の整備状況 各ブロック長

配布思慮の通り、ブロック・県協会組織は順次整備されて来た。

【資料の訂正】 南北海道の広報委員名：大隅→大角
千葉県の実況委員：西川県会長（兼）
九州北部ブロック競技部長：藤田寛
四国ブロック徳島県競技部長：園尾公章

改定が発生した場合、速やかに組織部宛に連絡乞う。

米山：ブロック長経費について。

鈴木：甲信越ブロックは、昨年度の塩田ブロック長の報告である。今年度から米山ブロック長に送金する。ブロック内の普及活動に活用頂きたい。

安井：未入金会員とは入金がなく、規定の期間が経過して退会となったという意味か。

あべ松：その通りである。

米長：支部会員一覧を3か月に1回、支部長宛に送付しており、会費の納入予定月も記載されている。支部長に良く確認頂くと退会数が減少するのではないかと期待。

支部員とのコミュニケーションツールとして活用願いたい。

また、組織体制は県会長の兼任が多い、次世代育成のためにも人材登用頂く事を期待。

石坂：支部会員の全国平均支部員数は23人とのこと。

神奈川県では50人以上の支部は代議員を選出し、支部長と同じ権限で県の役員を担務する体制にした。支部長の数が不足、大きな支部を分割する事が有効と考えているが難しい点もあり代議員方式にした。支部員数の適正化により、支部長も増え会員も増やし易いと考える。

練習場所も複数あるとはいえ自由に活用できるとは限らない。練習場所単位の支部設立が望ましい。

新入会員が馴染み難いと明記されているが、住居から近い練習場所というだけで振り分けられるのも如何か、会員のレベルもある。弊害についても留意する必要がある。

西田：入会～退会までの期間は？

石坂：期間より級・段位レベルに注目、退会者は無級が多い。三段以上になると減る傾向。その為に公認指導員に三段の審査権を付与している。

藤井：以前、平均年齢の資料を頂いた。毎年いただきたい。県会長も理解し易い資料である。

あべ松：現在の平均年齢は、69.9歳である。

岡林：棒グラフ化すると分かりやすいのではないか。

米長：検討する。

④ねんりんピックの進行状況 安井ブロック長／徳世競技部長

ねんりんピック岐阜は、池田町で開催予定、設立総会に理事長代理で（徳世）が出席した。

大会実施要項（案）について配布資料で説明。

ねんりんピック担当部署が各県にある、対応状況について確認依頼を各県協会宛にメールで

連絡済みなので承知置き願いたい。

現状で参加予定は9県。参加できない県が9県。

予算の問題があるので早めのアプローチが効果的。

萩田：確認表の代表参加○△×について説明頂きたい。

徳世：了承を得ているのが○、知っているが進んでないのが△、対応し、無理な場合が×。

吹矢は今まで参加してないので、来年の参加は出来ないと宣告された地域もある。

安井：×は行政が予算を出さないとの事だが個人で申し込みは出来ないのか。

徳世：難しい、申し込みは行政が行うので。

米山：行政に連絡した結果、開催期間中は全日程参加が条件との回答。

徳世：どこも同じ。開会式は要出席。途中で帰るのも可、ただし交通費は個人負担となる。

代表を誰に決めるかは県によって違うので確認して頂きたい。

県協会から補助を出すという考えもある。

藤井：福岡県の場合は途中で帰ることは不可との事。

石坂：神奈川県の場合、他団体の存在を市の担当者が把握しており、種目は「スポーツウエルネス吹矢」として行うが、用具貸しの可能性について問われた。用意すると回答したが、運営マニュアルに「他の団体と一緒にの練習は不可」と明記されている。部長会議で修正希望の提案をした。他団体が申し込んできたら行政は断れない。他団体との交流を想定した特例を作っておく必要がある。

徳世：検討する。

別件として全日本選手権大会の選抜大会について資料に基づき説明。

確定した22大会、303名で行う方向で考えているが、意見を伺いたい。

安井：不参加の方もいるため、抽選をして350名にしてはどうか。

西田：抽選の21大会とは。

徳世：県で1大会。ブロックで1大会、学生の大会が確定済み。それ以外に参加者が200名を超える大会も申し込み出来るが抽選となる。

西田：埼玉は上尾大会が抽選になっている。確定か？

徳世：確定ではない。

⑤セントラルスポーツクラブのプログラム導入 米長組織局長

全国200箇所に展開のセントラルスポーツクラブより、吹矢をプログラムに導入したい旨提案があり前向きに検討している。

カルチャーではないので指導員の常駐はせず、クラブ職員の地域限定指導員資格取得により対応する。東京都は実施、今後、全国のクラブより地域限定指導員の講習依頼があった場合、当該ブロックに対応をお願いしたいので承知乞う。

クラブとしてマニュアルも作成済みであり、本部も内容確認済み。

石坂：費用負担は？

米長：道具はクラブで購入、講習費用はセントラルスポーツクラブにて負担予定。

⑥ブロックにおける課題と提案

資料に基づき説明。

鈴木(孝)：サポート指導員試験について、規定に記載されていないが、県・ブロックで纏めて頂き、本部から講師を派遣し開催する。

岡林：基本動作審査表の項目「25 全体」について、2項・9項にチェックが入れば必ず25項は減点となるので、25項は不要では。

また、「1m後退」「1歩後退」について、1歩で良いのではないか。

志賀：基本動作審査表の25項は全体を通してスムーズな動きであったかを審査、2項・9項どちらか1か所チェックであれば可。2か所チェックがついたら25項は減点で良い。

「1m後退」「1歩後退」については結論が出ていない。現在は約1mがルール。

関係部署で議論のうえ集約し、次回の社員総会で決定する流れとしたい。

岡林ブロック長と同意見もあるし、今まで守ってきた規則だから、簡単に変更するべきではないとの意見もある。更に検討のうえ最終結論を出したい。

スポーツ吹矢の実践が高齢者の肺機能に及ぼす効果 柚木ブロック長

鹿屋体育大学に於ける資料に基づき説明。

行政・大学・県協会で半年間、継続調査した結果の論文、活用いただきたい。

(7) 連絡事項

①ブロック教育部体制・講習会開催計画 山田副理事長

- ・協会本部の教育部は15名で対応。
- ・ブロック教育部は協会の辞令発令。首都圏協会のみブロック扱いとなる。県の教育部は辞令が発令されない、承知願いたく。
- ・福島県副教育部長に石神氏が漏れていたのを追加願いたく。
- ・都道府県の教育部は五段審査権が付与されない。今まで付与した例もあったが、特例であり、今後は規定の通り付与されない。
- ・教育部役員講習会の開催について、会場費・資料・講師交通費は本部負担、参加者の交通費は個人負担である。ブロック教育部長、副教育部長は、この講習会に参加した方に限って五段審査権を付与する。行事計画書を教育部長に提出したうえで進めて頂きたい。

藤井：費用について、県単位で行うとの事だが良いか。講師を何回も派遣することになるが。

山田：個別の相談事項になる。

四ノ宮：五段審査権はどうなるのか。

山田：昨日限りで白紙となる。Aライセンスを取得してほしい。

四ノ宮：段位試験審査の負担が増えることになる。

萩田：同意見である。ブロックの仕事を含めて負担が大きくなる。

山田：検討する。

安井：講習会の時間はどのくらいを予定しているか。

山田：4時間（半日）で考えている。

都築：ブロックの推進委員・参与という役職はあるのか。

山田：今後の可能性としてある。

②第5回日米交流大会の報告 岡林国際部長

3月25日から25名で参加した。本部からは岡林、高木、佐藤が参加。

26日、交流大会を開催、団体戦、個人性、対抗戦（上位7名による）実施。

パールアイエア支部へ六段3名により指導に出向いた、基本動作について質問も多く、効果

があった。次回は3年後に訪問予定。

③大会・昇段審査における公認用具使用の徹底について 小杉審判部長

本部での六段位認定試験の際、非公認の矢を持参した受験者がいた。

昨年11月以降、ダイセイコーから販売された非公認の矢を購入した会員も多い。

非公認の矢は、大会・認定審査では使用不可、改めて県内へ徹底願いたい。

④全国障がい者大会等について 鈴木障がい者サポート部副部長

配布資料に基づき説明。

ジュニア育成部より 井崎ジュニア育成部長

8月3日にジュニア競技会を開催予定。

参加者は52名。6月末まで募集、多数の参加をPR願いたく。

⑤カルチャー教室、体験会等の名称変更の徹底お願い 高木広報室長

資料にもとづき説明。

自治体の主催イベント等について、名称変更されていない場合があるので対応願いたい。

米山：カルチャー教室について、県協会に報告がない。名称変更もされていない。

本部から指示あるのか、県協会が対応するのか。

米長：カルチャーは、県協会組織とは別である。

米山：では、広報室の話は筋違いではないか。

高木：気が付いた場合は連絡している。

萩田：当協会ではないが、青森県で別の講座名を使用し、後で高額の請求を受けた例もある。

米長：ブロック内で注意しておいて頂きたい。カルチャー教室は要求すれば訂正してくれる。

山田：もし県協会で難しいなら、本部から文書を出すこともできる。

⑥次回11月22日午後を予定

以上